

美浜町中小企業・小規模企業振興基本条例の概要

本町の発展に重要な役割を担う中小企業・小規模企業が、持続的な成長発展を遂げていくためには、中小企業・小規模企業自らが、創意工夫を活かした事業を意欲的に展開していくとともに、地域社会を構成する多様な主体が連携・協力をし、支援を行っていくことが重要です。

そこで、中小企業・小規模企業の振興について、その基本理念や施策の方向性を定め、地域社会全体で取り組むことにより、本町のさらなる発展を目指す礎とするため、「美浜町中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定しました。

